

平成30年定例会 防災県土整備企業常任委員会 所管事項説明資料

【経営関係】

- 1 平成30年度の組織体制について 1
- 2 平成30年度当初予算のポイント 3
- 3 平成29年度決算見込みの概要について 6

【事業関係】

- 1 水道用水供給事業 8
- 2 工業用水道事業 16
- 3 電気事業（RDF焼却・発電事業） 22

【資料】

- 企業庁事務分掌（本庁） 27
- 「三重県企業庁経営計画」（平成29年3月策定・概要版） 29

【別冊】

- 平成30年度三重県企業庁事業概要「水の恵み」

平成30年5月25日

企業庁

【経営関係】

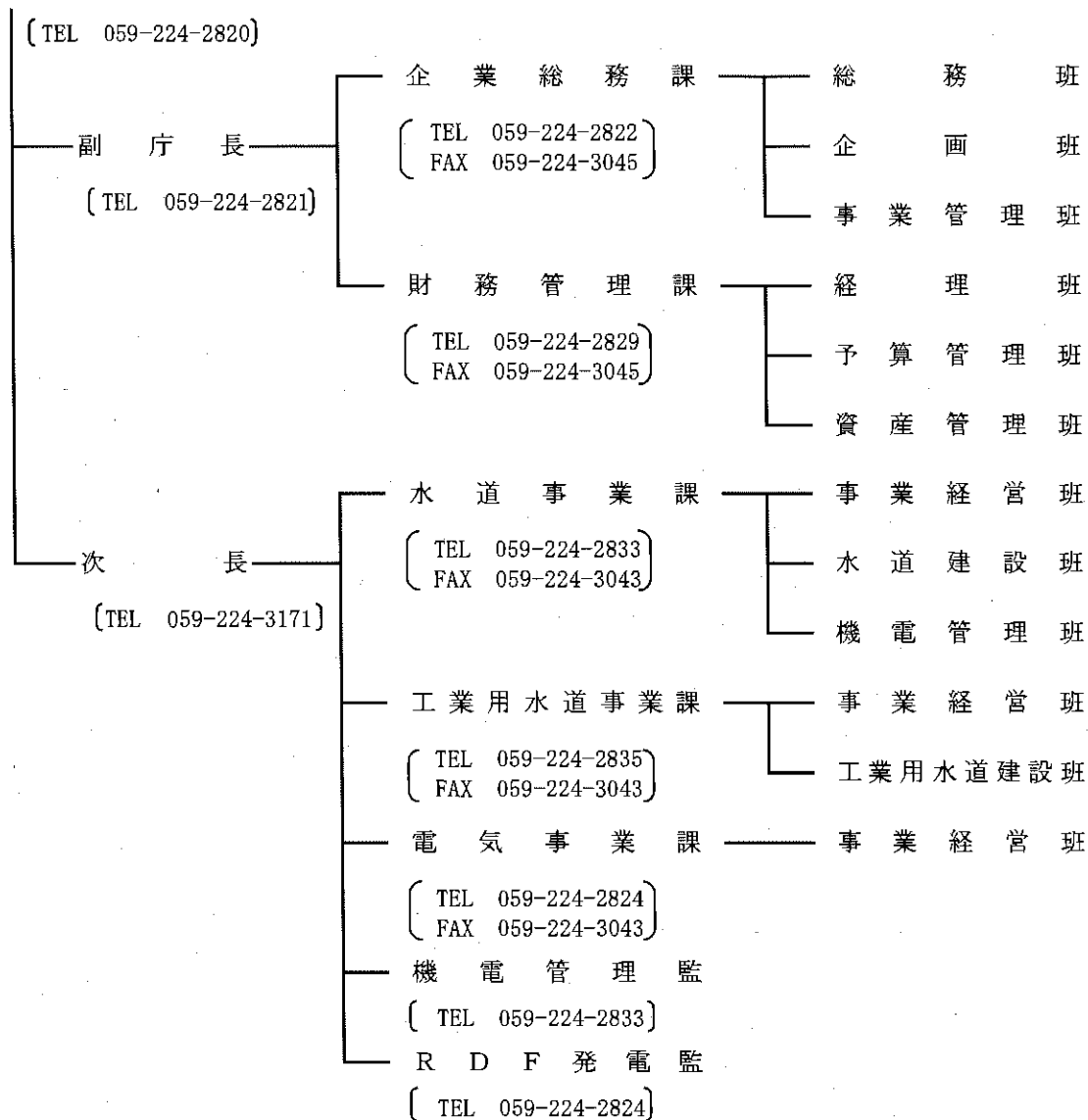
1 平成30年度の組織体制について

(平成30年4月1日現在)

(1) 組織図 (5課5事業所)

① 本庁 〒514-8570 津市広明町13

企業庁長 [公営企業管理者]



(2) 職員数

① 本庁

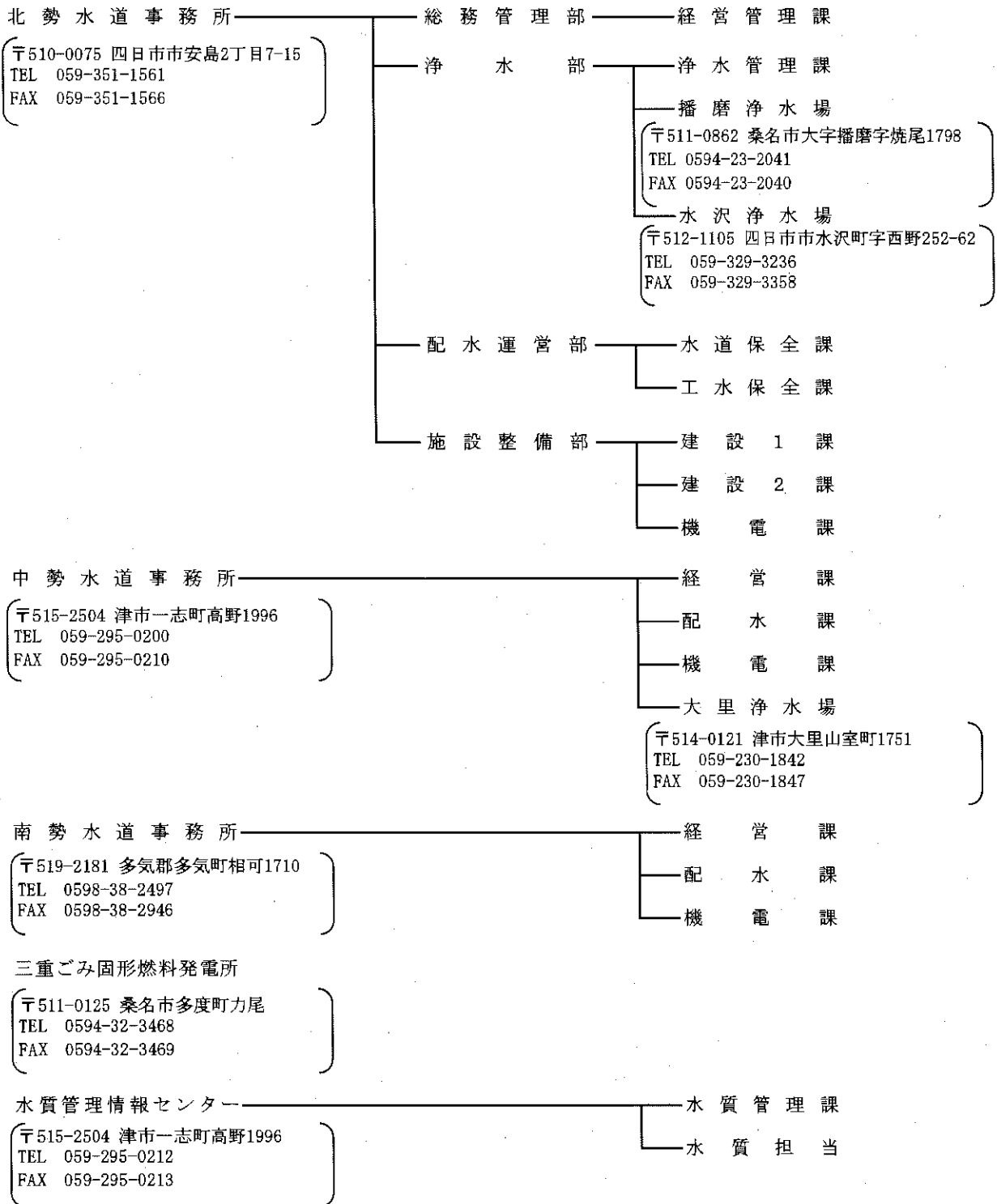
区 分	職員数
副庁長・次長・機電管理監・R D F 発電監	4
企業総務課	17
財務管理課	12
水道事業課	11
工業用水道事業課	9
電気事業課	8
小 計	61

② 事業所

区 分	職員数
北勢水道事務所	64
中勢水道事務所	25
南勢水道事務所	17
三重ごみ固形燃料発電所	7
水質管理情報センター	11
小 計	124

合 計	①+②	185
-----	-----	-----

② 事業所



(3) 職員数の推移

	H26		H27		H28		H29		H30	
	人数	増減	人数	増減	人数	増減	人数	増減	人数	増減
本庁	70	2	67	△3	64	△3	61	△3	61	—
事業所	159	△4	124	△35	124	0	125	1	124	△1
計	229	△2	191	△38	188	△3	186	△2	185	△1

2 平成30年度当初予算のポイント

(1) 予算編成にあたっての基本的な考え方

平成30年度当初予算については、「三重県企業庁経営計画」（計画期間：平成29年度～平成38年度）の取組を的確に進めていくことを基本におき、水道・工業用水道事業では、将来、発生が予想される南海トラフ地震などの大規模地震に備えるとともに、設備の老朽化に対応するため、耐震化や老朽化対策等を着実に実施します。

また、電気事業では、三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定な運転を最優先に事業運営を行います。

(2) 主な重点項目

ア 強靱な水道及び工業用水道の構築 予算額 10,606,868千円

大規模地震などによる被災を最小限にとどめられるよう、施設の耐震化を実施します。また、将来にわたり水道用水及び工業用水を安定して供給できる状態を維持するため老朽化対策等に取り組み、強靱な水道及び工業用水道の構築をめざします。

(ア) 耐震化 予算額 2,891,185千円

南海トラフ地震などの大規模地震が発生した場合にも被災を最小限にとどめることができるよう主要施設等の耐震化を進めます。

- ・山村浄水場耐震化工事（四日市市）
- ・内径350 耗送水管布設替工事（四日市市） 他

(イ) 老朽化対策 予算額 4,437,194千円

水道用水及び工業用水の安定供給を確保するため、経年劣化した設備の更新などの老朽化対策を進めます。

- ・播磨浄水場中央監視制御設備改良工事（桑名市）
- ・内径800 耗配水管シールド工事（四日市市） 他

(ウ) その他（配水運用の強化など） 予算額 3,278,489千円

漏水発生時等においても安定した供給を確保するため管路の複線化等の改良を行い、配水運用の強化などを進めます。

- ・内径1200 耗配水管シールド工事（四日市市）
- ・加圧ポンプ所築造工事（四日市市） 他

イ 三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転 予算額 2,351,209千円

RDF製造団体などの関係者と連携し、RDFの品質管理の徹底を図るとともに、RDF焼却・発電施設等の安全・安定な運転を行います。

- ・RDF焼却・発電施設運転等管理業務委託
- ・RDF焼却・発電施設定期点検整備業務 他

平成30年度当初予算 会計別総括表

(単位：千円)

	年度	収益の収入 (A)	収益の支出 (B)	収益の収支差 (A) - (B)	純損益 (税抜き)	資本の収入 (C)	資本の支出 (D)	資本の収支差 (C) - (D)
水道事業	29	9,484,568	9,194,353	290,215	39,860	1,030,928	6,225,540	△5,194,612
	30	9,462,457	9,183,335	279,122	33,325	296,888	6,016,277	△5,719,389
	増減	△22,111	△11,018	△11,093	△6,535	△734,040	△209,263	△524,777
	前年度対比	99.8%	99.9%	96.2%	83.6%	28.8%	96.6%	-
工業用水道事業	29	6,056,114	5,843,679	212,435	34,983	3,407,759	7,305,083	△3,897,324
	30	6,183,811	5,988,605	195,206	24,681	4,337,724	8,518,800	△4,181,076
	増減	127,697	144,926	△17,229	△10,302	929,965	1,213,717	△283,752
	前年度対比	102.1%	102.5%	91.9%	70.6%	127.3%	116.6%	-
電気事業	29	1,467,053	2,600,930	△1,133,877	△1,053,649	500,339	-	500,339
	30	1,359,543	2,649,104	△1,289,561	△1,202,186	-	-	-
	増減	△107,510	48,174	△155,684	△148,537	△500,339	-	△500,339
	前年度対比	92.7%	101.9%	-	-	皆減	-	皆減
合計	29	17,007,735	17,638,962	△631,227	△978,806	4,939,026	13,530,623	△8,591,597
	30	17,005,811	17,821,044	△815,233	△1,144,180	4,634,612	14,535,077	△9,900,465
	増減	△1,924	182,082	△184,006	△165,374	△304,414	1,004,454	△1,308,868
	前年度対比	100.0%	101.0%	-	-	93.8%	107.4%	-

※平成29年度予算額は1号補正後予算額

平成30年度当初予算 会計別支出予算総額

(単位：千円)

区 分		平成29年度 1号補正後 予 算 額	平成30年度 当初予算額	増 減	前年度対比
水 道 事 業	収益的支出 (A)	9,194,353	9,183,335	△11,018	99.9%
	資本的支出 (B)	6,225,540	6,016,277	△209,263	96.6%
	うち建設改良費	3,229,975	3,638,857	408,882	112.7%
	合 計 (A)+(B)	15,419,893	15,199,612	△220,281	98.6%
工 業 用 水 道 事 業	収益的支出 (A)	5,843,679	5,988,605	144,926	102.5%
	資本的支出 (B)	7,305,083	8,518,800	1,213,717	116.6%
	うち建設改良費	5,199,677	7,252,894	2,053,217	139.5%
	合 計 (A)+(B)	13,148,762	14,507,405	1,358,643	110.3%
電 気 事 業	収益的支出 (A)	2,600,930	2,649,104	48,174	101.9%
	資本的支出 (B)	-	-	-	0.0%
	うち建設改良費	-	-	-	0.0%
	合 計 (A)+(B)	2,600,930	2,649,104	48,174	101.9%
合 計	収益的支出 (A)	17,638,962	17,821,044	182,082	101.0%
	資本的支出 (B)	13,530,623	14,535,077	1,004,454	107.4%
	うち建設改良費	8,429,652	10,891,751	2,462,099	129.2%
	合 計 (A)+(B)	31,169,585	32,356,121	1,186,536	103.8%

3 平成29年度決算見込みの概要について

(1) 損益計算書及び貸借対照表（平成29年度決算見込み）

ア 損益計算書

損益計算書は、水道、工業用水道及び電気事業に係る平成29年度の収益、費用及び損益の状況を示したもので、各事業の1年間の経営成績を表しています。

収益の主なものは営業収益であり、これは水や電力の供給に伴う料金収入等です。

費用の主なものは営業費用であり、これは施設の管理・運営に伴う経費や減価償却費等です。

(百万円、税抜き、%)

	水 道		工業用水道		電 気	
	H29	対前年度比	H29	対前年度比	H29	対前年度比
営業収益	8,120	101.3	5,182	99.7	1,332	116.3
営業費用	8,036	100.8	4,931	103.1	2,032	173.0
営業損益	84	173.2	251	60.4	△700	—
営業外収益	856	92.5	416	89.3	48	56.7
営業外費用	539	84.9	255	87.9	0.4	28.2
経常損益	400	118.2	411	69.6	△652	—
純損益	400	118.2	411	69.6	△652	—
前年度繰越利益剰余金等	339	171.2	591	122.3	△1,329	—
当年度未処分利益剰余金	739	137.8	1,003	93.3	△1,981	—

※百万円未満四捨五入のため合計が合わない場合があります。(貸借対照表も同じ)
単位未満の金額は小数点第1位まで表記しています。

イ 貸借対照表

貸借対照表は、各事業の平成29年度末の資産と負債及び資本の状況を示したもので、決算日時点における財政の状態を表しています。

資産は、施設等の固定資産と預金等の流動資産とで構成されます。固定資産の主なものは管路や浄水場、発電施設等の有形固定資産、ダム使用权等の無形固定資産です。

負債は、企業債や引当金等の固定負債、企業債（1年以内償還分）や未払金等の流動負債、国庫補助金等の繰延収益で構成されます。

資本は、資本金と剰余金とで構成されます。

(百万円、税抜き、%)

	水 道		工業用水道		電 気	
	H29	対前年度比	H29	対前年度比	H29	対前年度比
固定資産	125,897	98.7	101,489	101.0	2,253	77.7
流動資産	12,855	98.8	9,361	93.4	9,410	99.2
資産合計	138,752	98.7	110,850	100.3	11,664	94.2
固定負債	22,443	90.7	16,387	104.3	326	96.4
流動負債	3,440	95.3	1,626	66.9	242	94.9
繰延収益	23,036	96.8	17,514	99.3	114	73.3
負債合計	48,919	93.8	35,527	99.3	682	91.1
資本金	88,225	101.3	73,092	101.0	12,964	100.0
剰余金	1,608	114.4	2,231	96.9	△1,981	—
資本合計	89,834	101.6	75,323	100.8	10,982	94.4
負債資本合計	138,752	98.7	110,850	100.3	11,664	94.2

(2) 長期債務（企業債残高）の状況（平成29年度末現在）

(単位：百万円)

		H28年度末 残 高 (A)	増 減 額 (B)	H29年度末 残 高 (A)+(B)
水 道	元 金	(4,950) 22,283	(△719) △2,996	(4,231) 19,288
	利 息	3,219	△541	2,678
工業用水道	元 金	(1,492) 11,929	(△381) △205	(1,111) 11,724
	利 息	1,323	147	1,470
合 計	元 金	(6,443) 34,212	(△1,100) △3,201	(5,342) 31,011
	利 息	4,541	△394	4,148
	計	38,754	△3,595	35,159

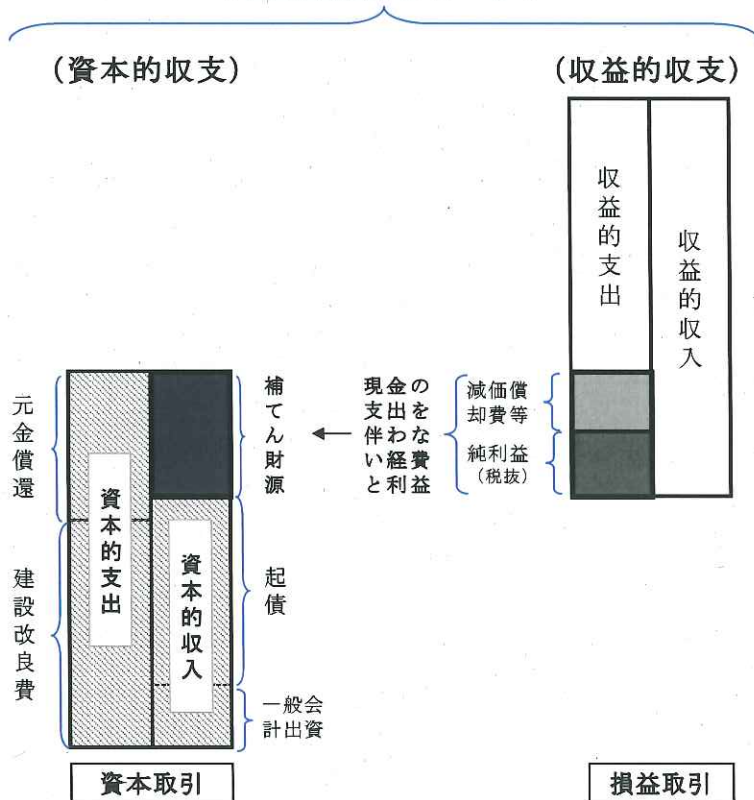
※元金欄上段の()書は、利率3%以上の企業債残高で内数。

※百万円未満四捨五入のため、合計が合わない場合があります。

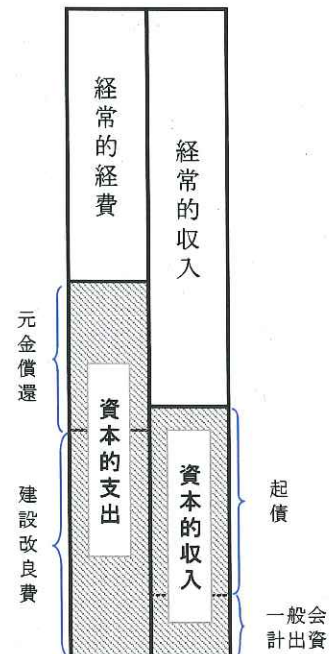
※電気事業は、平成27年度で償還が完了しています。

(参考) 公営企業会計と一般会計

【公営企業会計のイメージ】



【一般会計のイメージ】



【事業関係】

1 水道用水供給事業

(1) 運営状況

本県の水道用水供給事業は、水源確保や行政区域を越えた施設整備の必要性から、昭和43年度に志摩水道用水供給事業の給水を開始して以来、中勢水道用水供給事業、北勢水道用水供給事業、南勢水道用水供給事業の給水を順次開始しました。

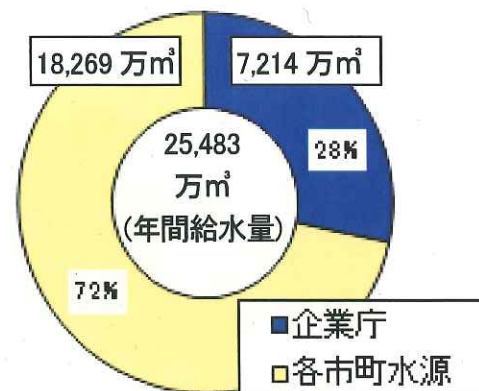
その後、事業統合や拡張事業を順次実施し、市水道事業への一元化を経て、現在は、北中勢水道用水供給事業、南勢志摩水道用水供給事業の2事業を運営しており、県内18市町に水道用水を供給しています。

平成30年4月1日現在の給水能力は、一日あたり429,366 m^3 となっています。

平成28年度の企業庁の給水量は7,214 万m^3 で、県全体の給水量2億5,483 万m^3 の28%を占めています。

(平成29年度の企業庁の給水量は7,455 万m^3)

県内水道の給水量に
企業庁の水が占める割合
(平成28年度実績)



(2) 料金

本県の水道料金は、基本料金と使用料金からなる二部料金制を採用しています。現行の料金は、平成27年4月1日に改定を行っています。(原則、5年ごとに改定)

※詳細は、参考「水道料金の算定方法(総括原価方式)」を参照。

基本料金・・・「基本水量」に「基本料金の料率(円/ m^3 ・月)」を乗じて得た金額
 使用料金・・・「使用水量」に「使用料金の料率(円/ m^3)」を乗じて得た金額

料金表(平成30年4月1日現在)

事業名	北中勢水道用水供給事業					南勢志摩水道用水供給事業
	北勢系 木曾川用水系	北勢系 三重用水系	北勢系長良川水系		中勢系	
			亀山市以外	亀山市		
基本料金の料率 (円/ m^3 ・月)	700	1,710	2,300	2,490	980	780
使用料金の料率 (円/ m^3)	39					

水道事業の概要【営業関係】

(平成30年4月1日現在)

事業名	水源 <浄水場>	計画 目標 年度	給水対象市町及び給水量 (m ³ /日)	給水能力 (m ³ /日)	給水開始 年月日
北中勢水道用水供給事業	北勢系 木曾川用水系	木曾川総合用水 (岩屋ダム) <播磨>	S60 四日市市 36,200 木曾岬町 2,800 桑名市 24,300 朝日町 1,200 鈴鹿市 10,000 川越町 5,800 計 80,300	80,300	一部給水: S52.3.28 全部給水: S54.4.1
	北勢系 三重用水系	三重用水 <水沢>	H12 四日市市 41,800 鈴鹿市 6,600 菟野町 2,600 計 51,000	51,000	一部給水: H3.4.1 全部給水: H8.4.1
	北勢系 長良川水系	長良川 (長良川河口堰) <播磨>	H37 四日市市 2,200 木曾岬町 2,000 桑名市 1,100 菟野町 700 鈴鹿市 2,200 朝日町 1,000 亀山市 7,400 川越町 1,400 計 18,000	18,000	一部給水: H13.4.1 一部給水: H21.7.1 全部給水: H23.4.1
	中勢系 雲出川水系	雲出川 (君ヶ野ダム) <高野>	S60 津市 76,916 松阪市 4,500 計 81,416	81,416	創設: S46.6.4 一次拡張: S56.4.1
	中勢系 長良川水系	長良川 (長良川河口堰) <大里>	H37 津市 50,500 松阪市 8,300 計 58,800	58,800	全部給水: H10.4.1
南勢志摩水道用水供給事業	榑田川 (蓮ダム) <多気>	H32 伊勢市 37,300 明和町 2,800 松阪市 61,000 大台町 1,700 鳥羽市 20,000 玉城町 500 志摩市 10,000 度会町 500 多気町 6,050 計 139,850	139,850	一部給水: S62.5.1 全部給水: H27.4.1	
合 計			18市町	429,366	

水道事業の概要【確保水源】

(平成30年4月1日現在)

水 源	計画給水量(m ³ /日)	工 期	事業費	備 考
長良川 (長良川河口堰)	151,200	昭和43~ 平成6年度	78.2億円	水源施設は完了 (水資源機構管理)
榑田川 (蓮ダム)	20,850	昭和46~ 平成3年度	36.1億円	水源施設は完了 (国土交通省管理)
合 計	172,050		114.3億円	

※事業費は、事業化分を除いた確保水源としての水道負担額。

(3) 経営目標

「三重県企業庁経営計画」では、事業を取り巻く環境変化を的確にとらえ、将来にわたって県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献していくよう、次の経営目標を設定し、取組を推進していくこととしています。

ア 安全でおいしい水の供給

年間を通して水質基準に適合した水道水を供給するため、水源から分水（市町受水地点）までの一貫した水質管理を徹底するとともに、安全性やにおいなどに関する県民のニーズも踏まえた安全でおいしい水の供給をめざします。

※ 「三重県企業庁経営計画」において、「おいしい水」とは「塩素臭が少なく異臭のない水」としています。

イ 強靱な水道の構築

南海トラフ地震など大規模地震が発生した場合にも被災を最小限にとどめることができるよう主要施設等の耐震化を進めるとともに、水道用水を安定して供給できる状態を維持するため、経年劣化した設備の更新などの老朽化対策に取り組み、強靱な水道の構築をめざします。

ウ 健全な事業運営の持続

給水人口や給水量が減少することが見込まれる将来においても、社会環境等の変化に柔軟に対応し、健全かつ安定した事業運営の持続をめざします。

(4) 経営目標達成に向けた取組

ア 安全でおいしい水の供給

県民の水道に対するニーズに対応し、「安全性」、「味やにおい」の観点から総トリハロメタン、カビ臭物質及び臭気強度について、国が定める水道水質基準等より高いレベルの管理目標値を設定し、水質管理を強化しています。

また、浄水処理機能を強化するため、大里浄水場については、本年度から実施する凝集沈澱池等築造工事にあわせて、活性炭処理設備を整備します。（播磨浄水場、水沢浄水場、高野浄水場、多気浄水場には設置済み。）

イ 強靱な水道の構築

(ア) 耐震化

a 応急復旧期間の目標

平成27年6月に公表された「水道の耐震化計画等策定指針」（厚生労働省）に基づき、受水水道事業における応急復旧作業に必要な用水を供給するため、被災後の応急復旧期間の目標を「5日以内」としています。

b 主要施設

浄水場については、東日本大震災後に公表された南海トラフ地震の波形も踏まえ、平成27年度から平成29年度にかけて耐震詳細診断を実施しました。

その結果に基づき、耐震性を有しない施設については、平成30年度に耐震補強基本設計を実施し、効率的・効果的な補強方法等を検討のうえ、耐震化を計画的に推進します。

c 管路

管路については、総延長約430kmのうち、耐震性を有しない管路約160kmの中でも、特に液状化が想定される地域に埋設されているなど被害率の高い管路を優先し、平成29年度から平成38年度の10年間で約24kmの管路を耐震管へ布設替えするなどの耐震化を進めています。



耐震管への布設替え状況

(イ) 老朽化対策

a 施設の長寿命化

将来にわたり水道施設の機能を維持していくためには、的確に維持管理・更新を行い、トータルコストを縮減していく必要があります。

このため、適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕を実施していく「予防保全型維持管理」を推進し、施設の長寿命化を図っています。



ポンプ設備の分解点検状況

b 電気・機械設備

更新時期を迎える電気・機械設備については、平成29年度から平成38年度の10年間で157設備を見込んでおり、引き続き、定期的に点検整備を実施するとともに、水需要の動向なども注視しつつ、効率的・効果的に更新を進めています。



送水ポンプ所の直流電源設置状況
(平成29年度更新)

(ウ) 建設・拡張事業

北中勢水道用水供給事業(長良川水系)は、「北部広域圏広域的水道整備計画」(環境生活部所管：平成20年3月改定)に基づいて実施しています。なお、当該計画については、現在、環境生活部において計画目標年度を平成37年度に変更するための改定作業を進めているところです。

当該計画上、未整備となっている施設のうち、大里浄水場の凝集沈澱池等については、昨年度に行った詳細設計を踏まえ、平成30年度に工事発注を行い、平成32年度を目途に整備することとしています。また、取水・導水施設については、平成32年度に着工し、平成37年度に供用開始する計画(予定)としています。

ウ 健全な事業運営の持続

社会環境等の変化に柔軟に対応し、健全かつ安定した事業運営の持続をめざすため、アセットマネジメント手法による中長期的な視点を持った資産管理の実践や、施設規模の適正化、広域連携などについて検討していきます。

(5) 経営目標達成に向けた成果指標と取組状況

経営計画で設定した成果指標の昨年度実績値、並びに本年度及び経営計画最終年度の目標値については、次表のとおりです。

ア 総トリハロメタンの管理目標値達成度

「②総トリハロメタンの管理目標値達成度」の平成29年度実績値については、雲出川水系の3分水（市町受水地点）において、毎月実施している定期水質検査（平成29年7月10日実施分）で管理目標値を超えたため、99%となっています。

この原因は、平成29年5月以降の少雨傾向による水源水質の悪化に伴うものであり、直ちにモニタリングを強化し、浄水処理工程における塩素注入点の変更等の対応を行ったことで、同年7月13日以降は管理目標値を満足するものとなっています。

イ 浄水場の耐震化率

「⑤浄水場の耐震化率」の目標値については、経営計画策定時においては、施設の耐震詳細診断を実施中（平成27年度～平成29年度）であったことから、暫定値としていました。

平成29年度末に完了した耐震詳細診断の結果、平成29年度実績値は87.8%となり、最終年度の目標値を超えることから、平成30年度中に目標値の見直しを行うこととしています。

目標	成果指標	H29 (実績値)	H30 (目標値)	H38 (目標値)
安全でおいしい水の供給	①水質基準適合率 (%)	100	毎年度100	
	②総トリハロメタンの管理目標値達成度 (%)	<u>99</u>	毎年度100	
	③カビ臭物質の管理目標値達成度 (%)	100	毎年度100	
	④臭気強度の管理目標値達成度 (%)	100	毎年度100	
強靱な水道の構築	⑤浄水場の耐震化率 (%)	<u>87.8</u>	<u>10.2</u>	<u>51.0</u>
	⑥管路の耐震適合率 (%)	62.8	63.2	67.7
	⑦設備の更新率 (%)	10.2	17.8	100
	⑧給水障害発生件数 (件)	0	毎年度0	
健全な事業運営の持続	⑨給水原価 (円/m ³)	107.7*	112.7	115.0
	⑩経常収支比率 (%)	103.9*	毎年度100以上	

※ ⑨給水原価や⑩経常収支比率の数値は平成28年度実績値。

【成果指標の説明】

①水質基準適合率

水道法の水質基準に関する全検査数のうち、適合している割合

②総トリハロメタンの管理目標値達成度

水道水の安全性に関する指標のうち、総トリハロメタン(水質基準値0.1mg/L以下)について、浄水及び分水の毎月の検査結果が独自に定めた管理目標値である「0.05mg/L以下」を達成した割合

③カビ臭物質の管理目標値達成度

水道水のおいに関する指標のうち、カビ臭物質(ジェオスミン及び2-MIBの2項目、共に水質基準値0.00001mg/L以下)について、浄水及び分水の毎月の検査結果が独自に定めた管理目標値である「0.000008mg/L以下」を達成した割合

④臭気強度の管理目標値達成度

水道水のおいに関する指標のうち、臭気強度(国の水質管理目標値3以下)について、浄水及び分水の毎月の検査結果が独自に定めた管理目標値である「2以下」を達成した割合

⑤浄水場の耐震化率

浄水場における浄水処理施設(49施設)のうち耐震化する施設数の割合

⑥管路の耐震適合率

管路総延長(約430km)のうち耐震適合性のある管路延長の割合

⑦設備の更新率

計画期間(平成29年度～平成38年度)に更新する設備数の割合

更新対象設備は157設備

⑧給水障害発生件数

当庁に起因する事故により、住民(受水市町のうち用水供給から給水を受けている住民)への給水障害が生じた件数

なお、水質事故や漏水等が発生した場合においても、住民に支障が無い場合は給水障害としない。

⑨給水原価

有収水量1m³を作るために要する費用

{経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+長期前受金戻入)}÷有収水量

⑩経常収支比率

給水収益や繰入金等の収益で、維持管理費等の経常経費をどの程度賄えているかを示す指標

経常収益÷経常費用×100

(参考) 水道料金の算定方法 (総括原価方式)

当庁の水道料金は、全国の各水道事業者が料金算定の指針としている「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)に基づき、5年間の総括原価方式のもと、基本料金と使用料金により構成される「2部料金制」を採用しています。

1 基本料金 (資本費：施設の建設・改良に要した費用)

$$\text{基本料金} = \frac{\text{支払利息} + \text{減価償却費} + \text{資本造成費}}{\text{(円/m}^3 \cdot \text{月)} \quad \text{基本水量 (一日最大給水量)} \times 12 \text{月} \times \text{料金算定期間}}$$

- (注) ア 支払利息： 施設の建設・改良等に要する資金に充てるため借り入れた企業債の利息
イ 減価償却費： 固定資産に投下された資本を料金で回収するもので、定額法を採用
ウ 資本造成費： 減価償却費を超える元金償還額がある場合に、その差額を計上

2 使用料金 (営業費用：維持管理費等)

$$\text{使用料金} = \frac{\text{維持管理費}}{\text{(円/m}^3) \quad \text{算定期間の全使用水量}}$$

- (注) ア 使用水量： 各市町の給水需要計画を基に算定
イ 維持管理費： 人件費、動力費、薬品費、修繕費、委託費、負担金、市町村交付金、物件費 (前記以外の経費で旅費、賃金、備用品費、燃料費、光熱水費、印刷製本費、通信運搬費、その他)

※ 料金の平準化に向けて、各水系の使用料金を 39 円で一元化しているため、使用料金で回収すべき費用の一部が基本料金に含まれています。

3 超過料金

各水系の超過料金は、180円/m³で一元化しています。

4 料金算定期間

5年間を基本としています。

2 工業用水道事業

(1) 運営状況

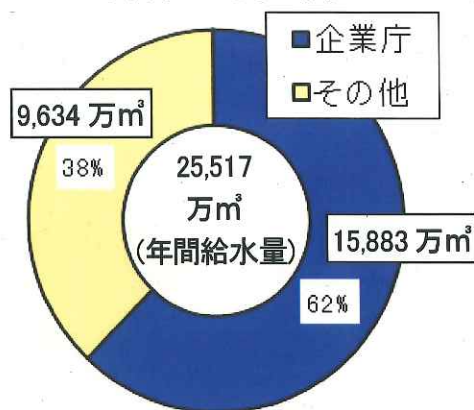
本県の工業用水道事業は、北伊勢臨海部の石油化学を中心とする工業の発展に伴う水需要増大への対応や、地盤沈下に対する地下水代替水確保の必要性から、昭和31年に四日市工業用水道の給水を開始して以来、北伊勢工業用水道第1期から第4期事業へと拡張を重ねてきました。この間、他の地域でも事業を進め、昭和38年には松阪工業用水道、昭和46年には中伊勢工業用水道の給水を開始しました。

平成30年4月1日現在の給水能力は、一日あたり911,500m³で、県内の90社103工場に工業用水を給水しています。

平成28年の企業庁の給水量は1億5,883万m³で、県全体の工業用水使用量2億5,517万m³の62%を占めています。

(平成29年の企業庁の給水量は1億6,086万m³)

県内工業用水の使用量に
企業庁の水が占める割合
(平成28年実績)



注) 県全体の工業用水使用量は、最新の平成28年経済センサス調査(経済産業省)より引用。

工業用水道事業の概要【営業関係】

(平成30年4月1日現在)

事業名	給水区域	給水工場数	水源 <浄水場>	給水能力 (m ³ /日)	契約水量 (m ³ /日)	給水開始 年月日	工期	事業費 (千円)
北伊勢工業用水道事業	桑名市 四日市市 鈴鹿市 津市 朝日町 川越町	69社80工場	長良川 三重用水 <沢地> 員弁川 <伊坂> 木曾川総合 用水 (岩屋ダム) <山村>	(1,000,000) 840,000	729,580	昭和31年 4月1日	昭和28年~	(14,270,826) 63,147,035
中伊勢工業用水道事業	津市	14社16工場	雲出川 (君ヶ野ダム)	(50,000) 33,000	13,870	昭和46年 5月1日	昭和44年~	(429,110) 5,200,000
松阪工業用水道事業	松阪市	7社7工場	柳田川	(38,500) 38,500	38,500	昭和38年 10月15日	昭和 36~62年度	908,208
合計		90社103工場		(1,088,500) 911,500	781,950			(14,699,936) 69,255,243

注) ①給水能力の()内は全体計画量、事業費の()内は水源負担額(外数)です。

②給水区域は、現在給水している区域です。

③中伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業には浄水場がありません。

④給水工場数の合計は、各事業別の数を積み上げたものです。

⑤多度工業用水道事業は、平成28年4月1日に事業を廃止しています。

工業用水道事業の概要【確保水源】

(平成30年4月1日現在)

事業名	計画給水区域	水源	計画給水量 (m ³ /日)	工期	事業費
鈴鹿工業用水道事業	四日市市 鈴鹿市	三重用水	4,800	(三重用水) 昭和39年度 ～ 平成4年度	(三重用水) 約30.1億円
長良川河口堰関連 工業用水道事業 (仮称)	北勢地域	長良川 (長良川河口堰)	515,000	(長良川河口堰) 昭和43年度 ～ 平成6年度	(長良川河口堰) 約266.3億円
計			519,800		約296.4億円

(2) 料金

本県の工業用水道料金は、基本料金と使用料金からなる二部料金制を採用しています。また、「使用水量」を超えて受水した場合には、超過料金をいただいています。

工業用水道料金については、事業ごとに設定しており、平成27年度に見直した結果、平成28年度から5年間の料金を3事業とも据え置きました。

その後、中伊勢工業用水道においてユーザーから使用の廃止の申し出があり、契約水量が3割程度減少したことから、平成29年度に料金の見直しを行い、平成30年4月1日から料金を改定しています。

※詳細は、参考「工業用水道料金の算定方法（総括原価方式）」を参照。

基本料金…「基本使用水量 (m³/日)」(契約水量) にその月の日数を乗じて得た水量に「基本料金単価 (円/m³)」を乗じて得た金額

使用料金…「使用水量 (m³/日)」(基本使用水量から休止水量^注を減じた水量) にその月の日数を乗じて得た水量に「使用料金単価 (円/m³)」を乗じて得た金額

注) 休止水量…使用量が少ない時期等に休止水量を申請していただくことにより、その分の使用料金を減額。休止水量変更時期は年2回。(5月、11月)

料金表 (平成30年4月1日現在)

(単位: 円/m³)

	基本料金単価	使用料金単価	超過料金単価
北伊勢工業用水道事業	14.5	4.0	37.0
中伊勢工業用水道事業	27.4	2.0	58.8
松阪工業用水道事業	14.9	1.1	32.0

(3) 経営目標

「三重県企業庁経営計画」では、事業を取り巻く環境変化を的確にとらえ、将来にわたって県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献していくよう、次の経営目標を設定し、取組を推進していくこととしています。

ア 強靱な工業用水道の構築

南海トラフ地震など大規模地震が発生した場合にも被災を最小限にとどめることができるよう主要施設等の耐震化を進めるとともに、工業用水を安定して供給できる状態を維持するため、経年劣化した施設の更新などの老朽化対策に取り組み、強靱な工業用水道の構築をめざします。

イ 健全な事業運営の持続

工業用水は産業活動にとって基礎的な要素であり、地域産業の振興、地域経済活性化のために必要不可欠なものであることから、社会環境等の変化に柔軟に対応し、将来にわたり健全かつ安定した事業運営の持続をめざします。

(4) 経営目標達成に向けた取組

ア 強靱な工業用水道の構築

(ア) 耐震化

a 応急復旧期間の目標

大規模地震による被災後の工場の操業について、水道、道路等の社会基盤が復旧してから開始されると考えられることや、阪神・淡路大震災での工業用水道の復旧状況を踏まえて、被災後の応急復旧期間の当面の目標を「6週間以内」としています。

b 主要施設

南海トラフ地震などの大規模地震による被害を最小限に抑えるよう、主要施設である浄水場などの耐震化を進めています。千本松原取水所、野代導水ポンプ所、沢地浄水場の耐震化が完了し、現在、山村浄水場の耐震化を実施しています。



耐震補強工事が完了した野代導水ポンプ所
(平成28年度完了)



耐震化工事施工中の山村浄水場
(平成32年度完成予定)

(イ) 老朽化対策

a 施設の長寿命化

将来にわたり工業用水道施設の機能を維持していくには、的確に維持管理・更新を行い、トータルコストを縮減していく必要があります。このため、適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕を実施していく「予防保全型維持管理」を推進し、施設の長寿命化を図っていきます。

b 管路

管路総延長約350kmのうち老朽化した管路の中でも特に重要度の高い主要幹線などを中心に、平成29年度から平成38年度までの10年間で約23kmの管路の更新、69基の制水弁の取替えを計画しています。



PIP工法による既設管への鋼管挿入状況
(内径1000mm PC管布設替)



不断水工法による制水弁の設置状況
(内径1350mm 制水弁取替)

c 電気・機械設備

更新時期を迎える電気・機械設備については、平成29年度から平成38年度までの10年間で129設備を見込んでおり、定期的な点検を通して劣化・損傷の程度を把握し、個々の設備の耐用年数、劣化状況等を総合的に判断して更新します。

イ 健全な事業運営の持続

社会環境等の変化に柔軟に対応し、将来にわたり健全かつ安定した事業運営を持続していくため、的確な水需要予測やアセットマネジメントによる資産管理を実践するとともに、施設規模の適正化などについて検討していきます。

(5) 経営目標達成に向けた成果指標と取組状況

経営計画で設定した成果指標の昨年度実績値、並びに本年度及び経営計画最終年度の目標値については、次表のとおりです。

目標	成果指標	H29 (実績値)	H30 (目標値)	H38 (目標値)
強靱な工業用水道の構築	①浄水場の耐震化率(%)	28.0	28.0	100
	②制水弁の更新率(%)	7.2	18.8	100
	③管路の耐震適合率(%)	60.7	60.9	66.9
	④設備の更新率(%)	10.1	14.7	100
	⑤給水障害発生件数(件)	0	毎年度0	
健全な事業運営の持続	⑥給水原価(円/m ³)	29.1*	33.3	35.4
	⑦年間給水量(百万m ³)	207*	203	213
	⑧経常収支比率(%)	111.7*	毎年度100以上	

※ ⑥給水原価、⑦年間給水量及び⑧経常収支比率の数値は平成28年度実績値。

【成果指標の説明】

①浄水場の耐震化率

浄水場における浄水処理施設（25施設）のうち耐震化する施設数の割合

②制水弁の更新率

計画期間（平成29年度～平成38年度）に更新する制水弁数の割合 更新対象数は69基

③管路の耐震適合率

管路総延長（約350km）のうち耐震適合性のある管路延長の割合

④設備の更新率

計画期間（平成29年度～平成38年度）に更新する設備数の割合

更新対象設備は129設備

⑤給水障害発生件数

企業庁に起因する事故により、ユーザーへの給水障害が生じた件数

なお、漏水等が発生した場合においても、ユーザーに実害が無い場合は給水障害としない。

⑥給水原価

有収水量1m³を作るために要する費用

{経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+長期前受金戻入)} ÷ 有収水量

⑦年間給水量

1日あたりの基本水量から休止水量を減じて得た水量を1年間分積み上げた水量

⑧経常収支比率

給水収益や繰入金等の収益で、維持管理費等の経常経費をどの程度賄えているかを示す指標

経常収益 ÷ 経常費用 × 100

(参考) 工業用水道料金の算定方法 (総括原価方式)

当庁の工業用水道料金は、「工業用水道料金算定要領」(経済産業省)に基づき、5年間の総括原価方式のもと、基本料金と使用料金により構成される「2部料金制」を採用しています。

1 基本料金 (固定的経費)

$$\text{基本料金 (円/m}^3\text{)} = \frac{\text{経費} + \text{減価償却費} + \text{支払利息} - \text{受託工事費} - \text{控除項目}}{\text{基本使用水量 (m}^3\text{/日)} \times \text{料金算定期間}}$$

- (注) ア 経 費 : 人件費、修繕費、負担金、一般管理費
イ 減価償却費 : 固定資産に投下された資本を料金で回収するもので、定額法を採用
ウ 支払利息 : 施設の建設・改良に要する資金に充てるため借り入れた企業債の利息
エ 受託工事 : 受託工事に係る人件費、物件費等を含めた費用
オ 控除項目 : 公舎等貸下料、受取利息

2 使用料金 (変動的経費)

$$\text{使用料金 (円/m}^3\text{)} = \frac{\text{動力費} + \text{薬品費} + \text{汚泥処理費}}{\text{使用水量 (円/m}^3\text{)} \times \text{料金算定期間}}$$

※使用水量 = 基本使用水量 - 休止水量

- (注) ア 動力費 : 配水量に伴う電力費 (消費電力料金及び契約電力料金)
イ 薬品費 : 河川表流取水による場合、浄水場における薬品処理費
ウ 汚泥処理費 : 脱水機運転管理、天日汚泥管理、汚泥処分等の汚泥処理費

3 超過料金

$$\text{基本料金} = (\text{基本料金} + \text{使用料金}) \times 2$$

4 料金算定期間

5年間を基本としています。

3 電気事業（RDF焼却・発電事業）

(1) 運営状況

本県のRDF焼却・発電事業は、資源循環型社会の構築を図るとともに、未利用エネルギーの有効活用を促進するための県のモデル事業として、平成14年12月から企業庁が運営しています。

三重ごみ固形燃料発電所は、平成15年8月19日の貯蔵槽爆発事故発生に伴い運転を停止しましたが、安全対策等の施設改修および危機管理マニュアル等を整備し、試運転を経て、平成16年9月21日から運転を再開しました。

また、安定的にRDFを処理するため、貯蔵施設を新たに整備し、平成18年8月29日から運用を開始しました。

RDF焼却・発電事業の事業期間は平成28年度末までとじていましたが、事業に参画する市町及び三重県で構成する三重県RDF運営協議会（以下「協議会」という。）で協議を行い、平成32年度末までとじています。

なお、平成29年4月25日に開催された協議会総務運営部会において、桑名広域清掃事業組合から、同組合の新ごみ処理施設の完成時期が、当初の計画から15ヶ月間短縮され、平成31年12月末となる旨の説明がありました。

これを受けて、協議会では、RDF焼却・発電事業への影響とその対応について、「関係市町のごみ処理が滞ることなく円滑に行えること」及び「全ての構成団体の合意が得られること」を要点に、平成29年度は7回にわたり検討を行い、引き続き、平成30年度においても検討を重ねています。

また、発電所の運営にあたっては、焼却・発電施設及び貯蔵施設の各運転管理業務受託事業者と企業庁とが緊密に連携し、安全・安定運転に取り組んでいます。

(参考1) 発電所の概要

設置場所：桑名市多度町力尾地内

処理方式：外部循環型流動層ボイラ方式

処理能力：240 t/日（120 t/日×2系列）

発電出力：12,050 kW

(参考2) RDF製造市町（5団体12市町）

事業主体	構成市町
桑名広域清掃事業組合	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町
香肌奥伊勢資源化広域連合	多気町、大台町、大紀町
南牟婁清掃施設組合	熊野市、御浜町、紀宝町
伊賀市	—
紀北町	—

(2) RDF処理委託料

RDF処理委託料の改定については、協議会の場で市町と協議を重ね、その都度、合意を得ながら決定しています。

平成29年度から平成32年度までのRDF処理委託料は、平成27年8月25日に開催された協議会総会で、14,145円/t（税抜き）とすることが決議されています。

(参考3)

【RDF処理委託料の算出方法】

RDF焼却・発電事業に参画する製造団体と県との間で締結された「RDF焼却・発電事業に係る確認書」（平成26年1月17日）に従い、平成29年度以降の維持管理費用、各製造団体からのRDF搬入量見込み及び発電電力の売電単価の動向などを踏まえて検討した収支計画から算出

【平成29年度から平成32年度の収支計画の概要】

RDF搬入量見込み 166,136 トン

収支見込み

収入	約33億円（売電収入、処理委託料収入（収支均衡単価分）等）
支出	約79億円（委託料、修繕費、人件費等）
差引	約46億円・・・（関係市町と県が半分ずつ負担）
（収支不足見込額）	

(3) 施設運用状況

ア 焼却・発電施設の運用

ボイラの排ガス分析等、周辺地域の環境測定を適宜実施するとともに、RDF受入検査、設備の定期点検（ボイラ年3回）及び法に基づく定期事業者検査（ボイラ2年に1回、タービン4年に1回）を行うなど、安全確保に取り組んでいます。

RDFの焼却により発電した電力は、桑名広域清掃事業組合及び小売電気事業者に供給しており、これは一般家庭約1万5千世帯の1年間の使用電力量に相当します。

（平成29年度実績）RDF処理量：45,974 t（日平均 約126t）

供給電力量：約5,009万4千kWh

(ア) 運転等管理業務委託

平成29年度から平成32年度までの4年間を履行期間として、富士電機株式会社 に運転等管理業務を委託しています。

(イ) 電力の売電

三重ごみ固形燃料発電所で発電した電力は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく固定価格買取制度（FIT）を活用して、売電を行っています。

【平成30年度売電先】

- ・バイオマス分 …… 中部電力株式会社
- ・非バイオマス分 …… ゼロワットパワー株式会社



RDF焼却・発電施設

イ 貯蔵施設の運用

(ア) 平常時の運用

ボイラの連続運転を確保するため、RDF搬入量の少なくなる週末に向けて必要な量のRDFを貯蔵しています。

RDF貯蔵時の異常を早期に発見し、迅速かつ的確な対応ができるように「RDF貯蔵施設管理規程」に基づき、24時間体制で温度・ガス等の監視を行っています。

(イ) ボイラ定期点検時等の運用

2基のボイラは1基ごとに点検するため、点検期間中(約3週間)はボイラ1基の処理能力を超えるRDFを貯蔵し、点検等の終了後に焼却処理しています。

なお、4年に1回のタービン定期事業者検査時はボイラが2基とも停止するため、貯蔵能力を超えるRDFを外部処理しています。

(ウ) 運転等管理業務委託

平成29年度から平成32年度までの4年間を履行期間として、H i t z環境サービス株式会社に運転等管理業務を委託しています。

(参考4) RDF貯蔵施設(平成18年8月29日から運用開始)の概要

形式：屋内式開放型ピット方式

主要寸法：幅39.0m×長さ39.8m×高さ10.6m

最大貯蔵量：約1,000t(約137t×6ピット、約86t×2ホッパ)

主な安全対策設備：

- 温度測定装置
 - ・ピット内RDF温度測定器(測温ケーブル式)2本/ピット
 - ・ホッパ内RDF温度測定器(測温抵抗体式)8箇所/ホッパ
 - ・RDF表面温度計(赤外線2次元イメージセンサー)2基
 - ・温湿度計 室内外各1基

○ガス濃度測定装置(一酸化炭素、メタン、水素、酸素)1式

○常時換気設備(処理風量250m³/分)1基

○ピット内注水設備

- ・防火水そう(200m³)1基
- ・防火ポンプ(100m³/時間)1台



RDF貯蔵施設

(4) 経営目標

「三重県企業庁経営計画」では、事業継続期間内において県民のくらしの安全・安心の確保に貢献していくよう、次のとおり経営目標を設定し、取組を推進していくこととしています。

ア 三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転

今後も三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転を確実に行っていきます。

平成32年度末のRDF焼却・発電事業の終了に向けて、関係市町及び関係部局と十分な協議を行い、円滑に事業を終了させます。

RDF焼却・発電事業終了後の電気事業会計の清算に向けて取り組みます。

(5) 経営目標達成に向けた取組

ア 安全・安定運転の取組

RDF製造団体、RDF焼却・発電施設等の管理業務受託事業者、学識経験者及び関係部局と連携し、RDFの品質管理の徹底とRDF焼却・発電施設及び貯蔵施設の安全・安定な管理を行うとともに、地元住民の方々との信頼関係を確保しながら安全・安定運転を確実に行っていきます。

(ア) 安全管理会議

発電所の安全運転の確保および環境保全に資するため、学識経験者、地域住民、市町関係職員、消防職員、県関係職員等で構成する「三重ごみ固形燃料発電所安全管理会議」と、専門的、技術的知見からの検討を行うため学識経験者等で構成する「同技術部会」を開催し、運転状況を随時報告するとともに、発電所の運営等についてご意見をいただき、安全・安定運転に反映しています。

(イ) RDF品質管理

「ごみ固形燃料の品質管理に関する規程」に基づき、RDFの品質管理を行っています。RDFの受入時には必ず受入検査（年間2,400回程度）を行うなど、環境生活部と連携しながら品質管理を徹底しています。

(ウ) 地域との連携

地域住民の安全かつ安心な生活環境の保全に向けて地域と企業庁が協働して取り組むため、地元自治会役員と発電所職員で構成する「地域連絡会議」を開催し、地域との調整や情報共有を行っています。

また、発電所だより（月1回発行）により、定期的に地元住民の方々に発電所の運転状況等を報告しています。

イ RDF焼却・発電事業の終了への対応

平成32年度末のRDF焼却・発電事業の終了に伴う課題について整理し、関係市町及び関係部局と十分な協議を行い、円滑に事業を終了させます。また、事業終了後に、関係部局と連携し事業の総括を行います。

ウ 電気事業会計の清算及び財産の引継ぎ

施設撤去などの残務処理、電気事業会計の清算及び財産の引継ぎについて関係部局と協議を行います。

(6) 経営目標達成に向けた成果指標と取組状況

経営計画で設定した成果指標の昨年度実績値、並びに本年度及び経営計画最終年度の目標値については、次表のとおりです。

このうち、「RDF外部処理委託量」については、ボイラー内蒸気管からの漏水により、計画的な点検等以外にボイラーを2回停止したことに伴う外部処理委託量です。

また、電気事故は発生しておりません。

目標	成果指標	H29 (実績値)	H30 (目標値)	H32 (目標値)
三重ごみ固 形燃料発電 所の安全・安 定運転	RDF外部処理委託量 (t)	<u>735</u>	毎年度0	
	電気事故件数(件)	0	毎年度0	

【成果指標の説明】

・RDF外部処理委託量

県内で製造されたRDFを発電所で焼却せず、外部処理した量
ただし、タービン定期事業者検査に起因した外部処理量を除く。

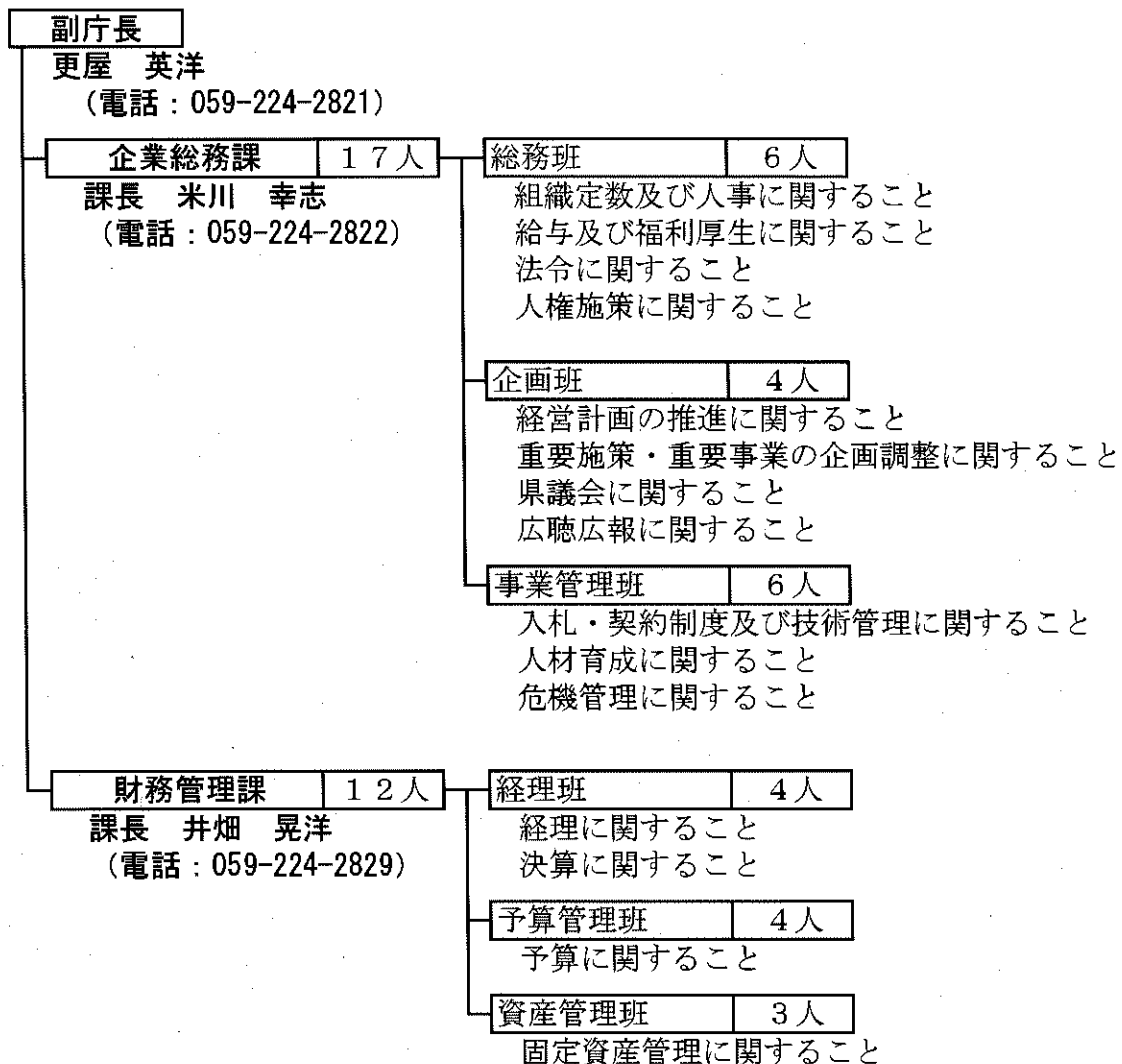
・電気事故件数

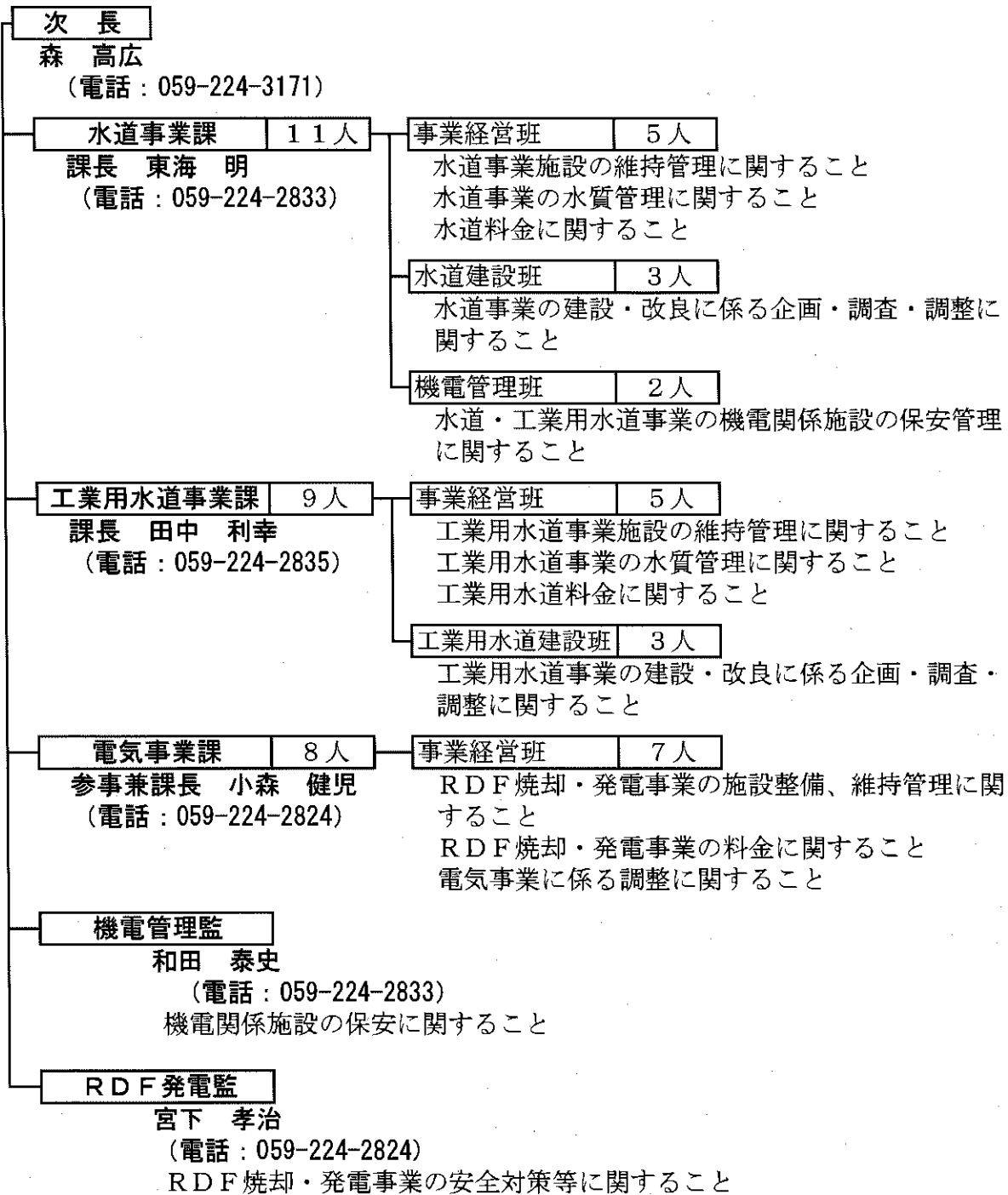
電気関係報告規則第3条第1項に規定する事故(死傷事故、火災事故、破損事故など)の発生件数

【資料】

企業庁事務分掌（本庁）

本庁職員数 61人





「三重県企業庁経営計画」（平成29年3月策定・概要版）

（1）策定の趣旨

ア 目的

人口減少に伴う給水量の減少とともに、事業開始から長期間を経過し施設の更新需要の増大が見込まれる中、東日本大震災の経験を踏まえた震災対策の充実が求められるなど、事業運営に影響を及ぼす様々な環境変化にも的確に対応しながら、将来にわたって県民のくらしの安全・安心や経済・産業の発展に貢献していくため、今後の経営の方向性や道筋を示すものとして「三重県企業庁経営計画」を策定したものです。

イ 計画の位置づけ

三重県の戦略計画「みえ県民力ビジョン」の企業庁としての実行計画として位置づけるとともに、総務省及び厚生労働省から策定を要請されている「経営戦略」、「水道事業ビジョン」としても位置づけています。

ウ 計画期間

今後30年から40年程度先までの事業環境を見通したうえで、平成29年度から平成38年度までの10年間の計画としています。

（2）経営の基本

ア 経営理念（存在意義）

公共性と経済性を両立させたいと、県民の日常生活や経済活動に欠くことのできない広域的なサービスを将来にわたり提供することで、県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献します。

イ ビジョン（将来の状態）

時代の要請に的確に応え、生活や産業の基盤として質の高いサービスを提供し、県民から信頼される公営企業

ウ ミッション（使命・担うべき役割）

- ・「安全」で「安心」できるサービスを提供
- ・「強靱」な体制で「持続」してサービスを提供

エ 経営にあたっての行動基軸

- ・信頼とパートナーシップの構築
- ・コンプライアンスの推進
- ・健全な経営
- ・絶え間ない検証・改善
- ・環境保全と社会貢献

(3) 事業別の展開

ア 水道用水供給事業

年間を通して水質基準に適合した水道用水を供給することはもとより、安定供給を維持するとともに大規模地震発生時においても被災を最小限にとどめるための施設の耐震化や老朽化対策を適切に進めます。また、給水人口や給水量の減少が見込まれる中、将来にわたり健全で安定した事業運営を実現していくための方策の検討を進めます。

○経営目標

- ・安全でおいしい水の供給
- ・強靱な水道の構築
- ・健全な事業運営の持続

○主な取組

- ・安全性やにおいなどに関する県民のニーズも踏まえた水質管理の強化
- ・東日本大震災後に公表された南海トラフ地震の波形も踏まえた耐震詳細診断結果に基づく浄水場の耐震化や液状化が想定される地域における管路の耐震化
- ・経年劣化した設備の更新等による老朽化対策及び予防保全による施設の長寿命化
- ・中長期的な視点で施設と財政の健全性を両立させながら施設改良などに取り組むアセットマネジメント手法を活用した運営
- ・運営基盤の強化に向けた市町水道事業との広域連携などの検討

イ 工業用水道事業

営業開始から60年以上が経過する中で、安定供給を維持するとともに大規模地震発生時においても被災を最小限にとどめるための施設の耐震化や老朽化対策を適切に進めます。また、将来にわたり健全で安定した事業運営を実現していくための方策の検討を進めます。

○経営目標

- ・強靱な工業用水道の構築
- ・健全な事業運営の持続

○主な取組

- ・南海トラフ地震などの大規模地震に備えた浄水場の耐震化
- ・配水運用において重要な箇所にある制水弁の取替え、主要幹線など重要度の高い管路の更新等による老朽化対策及び予防保全による施設の長寿命化
- ・中長期的な視点で施設と財政の健全性を両立させながら施設改良などに取り組むアセットマネジメント手法を活用した運営
- ・健全で安定した事業運営のためのユーザー意見も考慮した最適な料金制度の検討

ウ 電気事業

RDF焼却・発電事業の継続期間内において、発電所の安全・安定運転を確実にしています。

○経営目標

- ・三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転

○主な取組

- ・RDFの品質管理の徹底とRDF焼却・発電施設等の安全で安定した運転
- ・円滑な事業終了、電気事業会計の清算に関する協議

エ 各事業共通の展開

各事業の展開を支える取組として、人材育成や技術継承、危機管理などにより経営基盤を強化するとともに、企業の社会的責任を果たすことで地域社会との信頼関係を深めます。

(4) 計画の推進

ア 進行管理

各事業を経営目標ごとに設定した成果指標により進捗管理していくとともに、PDCAサイクルによる検証・改善を行っていきます。

また、事業環境に新たな変化等が生じた場合は、必要に応じ計画内容を見直すこととします。

イ 外部からの意見聴取

計画の推進にあたっては、市町、ユーザー、有識者など外部から事業の実施状況や経営状況についての幅広い意見を定期的に聴取し、事業運営に生かしていきます。

「三重県企業庁経営計画」事業展開の概要（水道用水供給事業）

第3章 各事業の現状と課題		第4章 事業別の展開													
<p>【現状】 （事業の概要） ・北中勢及び南勢志摩水道用水供給事業の2事業を運営 ・県内29市町のうち18市町に水道用水を供給 ・給水能力は日量429,366m³で、県全体の水道使用量の約28%を供給</p> <p>（給水量・料金の状況） ・給水量実績は減少傾向で推移 ・施設利用率は全体で約46% ・内部留保資金を活用して支払利息を軽減することなどで料金を低減化 ・給水原価は、全国平均と比較すると高い状態</p> <p>（施設管理・整備の状況） ・効率的な施設管理のため、浄水場の運転を遠方監視制御するとともに、浄水場に職員を配置したうえで運転監視等の業務を個別に民間委託 ・浄水場等の主要施設や水管橋の耐震化を推進</p> <p>（水質管理の状況） ・水質管理情報センターへ水質担当職員を集約し、水質管理や調査・研究の体制を強化</p> <p>（財務の状況） ・損益は黒字基調で、平成27年度末の累積欠損金なし ・計画的な施設改良を実施する一方で、高金利企業債等の繰上償還により長期債務残高が減少 ・自己資金を堅実に確保し、経営の健全性を確保</p> <p>【今後の見通しと課題】 ・県民の水道に対する様々なニーズや改定された水質基準への的確な対応 ・南海トラフ地震などの発生が予想される中で、大規模地震への備えや設備の老朽化に伴う更新需要への対応 ・人口減少に伴い水需要が減少する一方、施設の改良・更新に係る費用の増大が見込まれる中での健全な事業運営の持続</p>	経営目標	経営目標達成に向けた取組									成果指標				
	ア 安全でおいしい水の供給	(ア) 適切な水質管理	・水源から市町受水地点までの水質を的確に把握し水質試験結果を浄水処理工程にフィードバックしてきめ細かな浄水処理を実施	現状値 H28	目標値 H38										
		(イ) 水質管理の強化（管理目標値の設定）	・県民の水道に対するニーズに対応し、「安全性」、「味やにおい」の観点から総トリハロメタン、カビ臭物質などについて、国の水質基準等より高いレベルの管理目標値を設定し、水質管理を強化	・水質基準適合率（%）	100	100									
		(ウ) 浄水処理施設の機能強化	・水源水質の変動による一時的な異臭味の発生時や水源の水質事故発生時の対策として、活性炭処理設備を整備することで浄水処理機能を強化 ・平成27年度に改定された水質基準への対応として、大里浄水場に凝集沈澱池を整備	・総トリハロメタンの管理目標値達成度（%） ・カビ臭物質*の管理目標値達成度（%） ※ジェオスミンと2-MIBの2項目 ・臭気強度の管理目標値達成度（%）	100	100	100	100							
	イ 強靱な水道の構築	(ア) 耐震化	・浄水場については、東日本大震災後に公表された南海トラフ地震の波形も踏まえた耐震詳細診断結果に基づき、計画的に耐震化 ・耐震性を有しない管路のうち、特に液状化が想定される地域に埋設されているなど被害率の高い管路を優先して耐震管に布設替え	現状値 H28	目標値 H38										
		(イ) 老朽化対策	・電気・機械設備については、定期的な点検整備や劣化診断に取り組みつつ、効率的・効果的に更新	・浄水場の耐震化率（%）	10.2	51.0									
		(ウ) 施設の長寿命化	・適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕等を実施していくことで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を推進	・管路の耐震適合率（%）	62.1	67.7									
	ウ 健全な事業運営の持続	(ア) アセットマネジメントによる適正な資産管理	・施設・財政の両面で健全な水道を次世代に引き継ぐため、アセットマネジメント手法による中長期的な視点を持った資産管理を実践	・設備の更新率（%）	-	100									
		(イ) 施設規模の適正化	・施設更新にあたっては、水需要に応じた合理的な施設規模や配置等により再構築	・給水障害発生件数（件）	0	0									
		(ウ) 広域連携	・受水市町等と検討体制を構築し、人材育成に関する連携や施設の共同化等、事業統合に限らず将来の合理的な運営方法などを検討	現状値 H28	目標値 H38										
(エ) 料金制度の最適化		・県が供給する水道水の利用促進につながる使用料金の設定、超過料金の廃止など、料金体系の見直しについて検討	・給水原価（円/m ³ ）	110.4*	115.0										
(オ) 官民連携		・更なる効率的な事業運営と民間活力の導入をめざし、民間委託の契約期間の長期設定や、性能評価発注などによる民間企業のノウハウ及び最新技術の活用	・経常収支比率（%）	102.3*	100以上										
投資・財政計画（収支計画） (単位：百万円)		区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38			
収益的 収支	収益	8,847	8,807	8,798	8,780	8,786	8,784	8,782	8,777	8,766	8,743				
	費用	8,813	8,694	8,638	8,475	8,415	8,453	8,478	8,505	8,532	8,510				
純損益		34	113	160	305	371	331	304	272	234	233				
資本的 収支	収入	1,031	1,435	2,004	2,743	3,679	2,684	2,212	3,165	52	52				
	支出	6,226	5,364	6,803	8,377	6,531	6,559	6,271	7,404	4,147	4,710				
	うち建設改良費	3,230	2,989	4,579	6,475	4,695	4,745	4,608	5,914	3,026	3,801				
資本的収支差		△5,195	△3,929	△4,799	△5,634	△2,852	△3,875	△4,059	△4,239	△4,095	△4,658				
企業債残高		19,288	16,913	14,689	12,788	12,495	12,042	11,475	12,391	11,271	10,361				
内部留保資金		9,700	9,558	8,715	7,216	8,411	8,602	8,615	8,561	8,460	7,863				

*給水原価、経常収支比率の現状値はH27実績値

「三重県企業庁経営計画」事業展開の概要（工業用水道事業）

第3章 各事業の現状と課題		第4章 事業別の展開											
		経営目標	経営目標達成に向けた取組								成果指標		
		<p>【現状】 （事業の概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 北伊勢、中伊勢及び松阪工業用水道事業の3事業を運営 平成28年度当初で県内93社106工場に工業用水を供給 最大給水能力は日量911,500m³で、県全体の工業用水需要量の約63%を供給 <p>（給水量・料金の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水量実績は減少傾向で推移 平成28年度当初の契約率は、北伊勢86%、中伊勢60%、松阪100% 経済情勢の変化などにより、実際に使用する水量と契約水量が乖離 内部留保資金を活用して支払利息を軽減することなどで料金を低減化 <p>（施設管理・整備の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な施設管理のため、浄水場の運転を遠方監視制御するとともに、その業務を民間委託し、平成21年度からは浄水場等の技術管理業務の包括的な民間委託を導入 浄水場等の主要施設や水管橋の耐震化を推進 取水困難な水源を廃止するなど施設規模を適正化 <p>（財務の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 損益は黒字基調で、平成27年度末の累積欠損金なし 計画的な施設改良を実施する一方で、高金利企業債等の繰上償還により長期債務残高が減少 自己資金を堅実に確保し、経営の健全性を確保 <p>【今後の見通しと課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震などの発生が予想される中で、大規模地震への備えや施設の老朽化に伴う更新需要への対応 施設の改良・更新に係る費用の増大が見込まれる中での健全な事業運営の持続 	<p>ア 強靱な工業用水道の構築</p>	<p>（ア）耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震などの大規模地震による被害を最小限に抑えるよう、山村浄水場、伊坂浄水場及び水管橋を耐震化 老朽化対策として実施する管路更新にあわせて管路を耐震化 	<p>現状値 目標値</p> <p>H28 H38</p>		<p>・浄水場の耐震化率（%）</p> <p>28.0 100</p>	<p>・制水弁の更新率（%）</p> <p>- 100</p>	<p>・管路の耐震適合率（%）</p> <p>60.6 66.9</p>	<p>・設備の更新率（%）</p> <p>- 100</p>	<p>・給水障害発生件数（件）</p> <p>1 0</p>		
<p>（イ）老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 漏水などの事故時においてもユーザーへ大きな影響を与えないよう、配水運用において重要な箇所にある制水弁を優先して取替え 老朽化した管路のうち重要度の高い主要幹線などを中心に更新 													
<p>（ウ）施設の長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕等を実施していくことで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を推進 													
<p>イ 健全な事業運営の持続</p>	<p>（ア）的確な水需要の予測</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存ユーザーに対し定期的にアンケートを実施し今後の水需要を的確に予測 予測した水需要は、施設改良計画などに反映 												
	<p>（イ）アセットマネジメントによる適正な資産管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来にわたって施設・財政の両面で健全で持続可能な工業用水道を実現するため、アセットマネジメント手法による中長期的な視点を持った資産管理を実践 		<p>現状値 目標値</p> <p>H28 H38</p>	<p>・給水原価（円/m³）</p> <p>30.1* 35.4</p>									
	<p>（ウ）施設規模の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 漏水などの危機管理への対応なども考慮のうえ、総合的に必要な施設規模を検討 		<p>・年間給水量（百万m³）</p> <p>203* 213</p>										
	<p>（エ）料金制度の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ユーザーとの意見交換を行いながら健全かつ安定した事業運営を確保したうえで新しい料金の仕組みについて検討 		<p>・経常収支比率（%）</p> <p>109.3* 100以上</p>										
	<p>（オ）官民連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄水場等の技術管理業務の包括的な委託について、導入効果を検証しながら委託期間や委託内容の拡充などを検討 												
<p>投資・財政計画（収支計画）</p> <p>（単位：百万円）</p>			<p>区分</p>	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
<p>（注）</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みの金額です。 端数処理のため合計が合わない場合があります。 確保水源に係る経費を含んでいます。 10年間の建設改良費は約475億円です。 	<p>収益的収支</p>		<p>収益</p> <p>5,641</p>	5,617	5,751	5,800	6,109	6,101	6,094	6,087	6,082	6,103	
	<p>費用</p> <p>5,610</p>	5,616	5,747	5,779	6,082	6,081	6,056	6,063	6,074	6,067			
	<p>純損益</p> <p>31</p>	1	4	21	27	20	38	24	8	36			
	<p>資本的収支</p>	<p>収入</p> <p>3,407</p>	4,116	5,826	4,765	2,458	2,565	1,820	2,278	1,584	1,651		
	<p>支出</p> <p>7,306</p>	7,219	8,415	7,423	5,102	5,283	4,546	5,067	4,313	4,398			
	<p>うち建設改良費</p> <p>5,201</p>	5,953	7,168	6,322	4,079	4,364	3,633	4,141	3,333	3,354			
	<p>資本的収支差</p> <p>△3,899</p>	△3,103	△2,589	△2,658	△2,644	△2,718	△2,726	△2,789	△2,729	△2,747			
	<p>企業債残高</p> <p>12,824</p>	15,221	19,165	22,241	23,202	24,374	24,841	25,717	25,889	26,074			
	<p>内部留保資金</p> <p>6,806</p>	6,240	6,386	6,492	6,633	6,763	6,897	7,043	7,183	7,314			

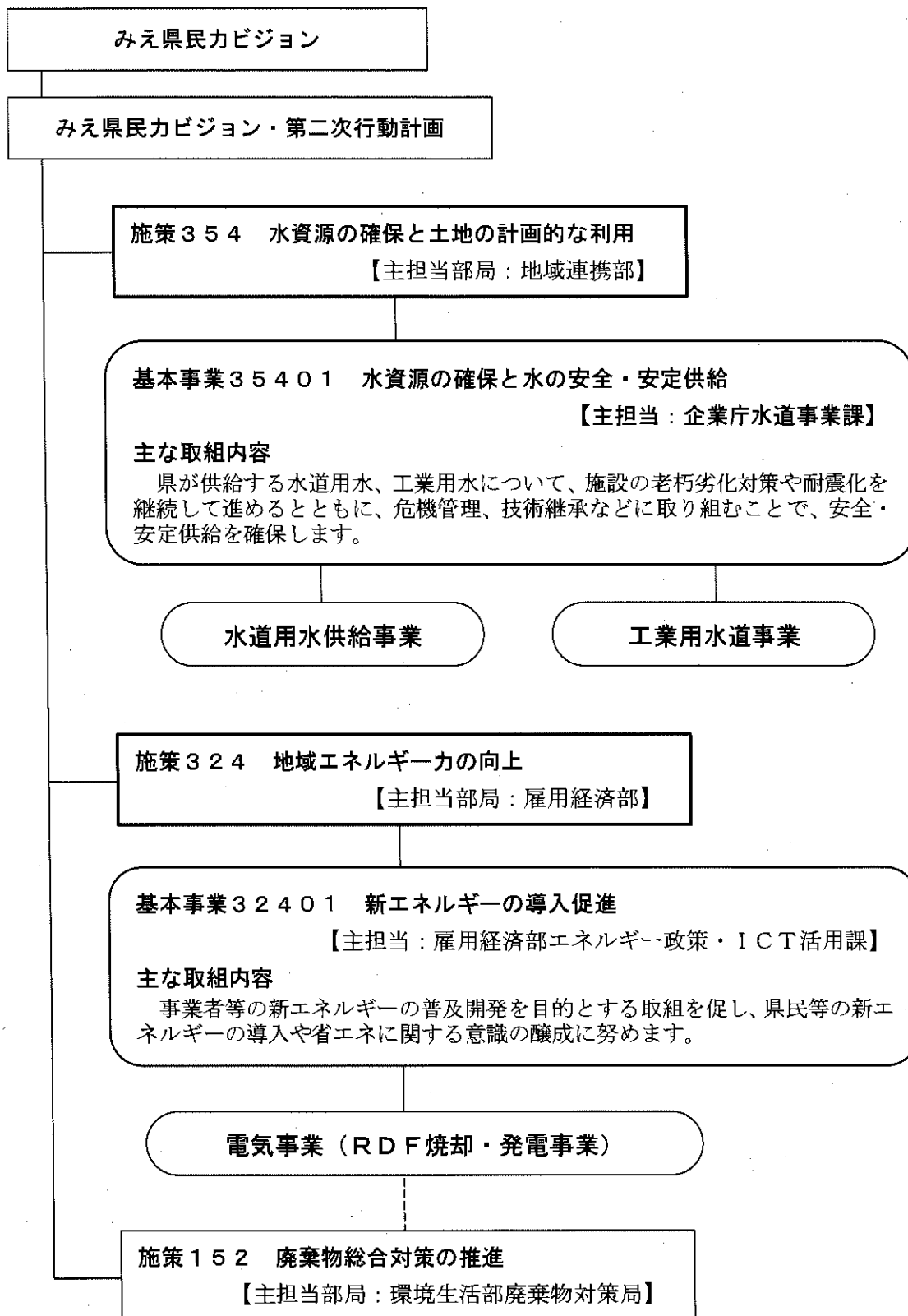
「三重県企業庁経営計画」事業展開の概要（電気事業）

第3章 各事業の現状と課題	第4章 事業別の展開																																																														
<p>【現状】</p> <p>(事業の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水力発電事業は民間譲渡し、RDF焼却・発電事業を主体とした電気事業を運営 ・RDF焼却・発電事業の事業期間は平成32年度末まで ・県内5団体(12市町)で製造されたRDFを燃料として、発電した電力を桑名広域清掃事業組合及び電気事業者へ供給 ・三重ごみ固形燃料発電所の処理能力は日量240トン、発電出力は12,050kW <p>(RDF受入量・供給電力量の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RDF受入量は年間4万5千トン程度 ・供給電力量は年間約5万MWh <p>(施設管理の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RDF貯蔵槽爆発事故後に維持管理体制を見直し、施設の総点検及び改修を行うとともに危機管理マニュアル等を整備 ・新たな貯蔵施設を整備し、安全の確保に万全を期した運転管理を実施 <p>(財務の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損益は、RDF焼却・発電事業の開始から赤字が続いていたが、処理委託料の改定や再生可能エネルギー固定価格買取制度の適用などにより、平成24年度から黒字化 <p>【今後の見通しと課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度末までの事業期間において、引き続き三重ごみ固形燃料発電所の安全で安定的な運転を最優先にした事業運営 ・RDF焼却・発電事業を円滑に終了し、あわせて電気事業を清算 	経営目標	経営目標達成に向けた取組				成果指標																																																									
	<p>ア 三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転</p>	<p>(ア) 安全・安定運転の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・RDF製造団体等の関係者と連携し、RDFの品質管理の徹底とRDF焼却・発電施設及び貯蔵施設の安全・安定な管理 ・地元住民の方々との信頼関係を確保しながら確実に安全・安定運転 																																																												
		<p>(イ) RDF焼却・発電事業の終了への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度末のRDF焼却・発電事業の終了に伴う課題を整理し、関係市町及び関係部局と十分な協議を行い、円滑に事業を終了 ・事業終了後に、関係部局と連携し事業を総括 				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値 H28</th> <th>目標値 H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・RDF外部処理委託量(t)</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>・電気事故件数(件)</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			現状値 H28	目標値 H32	・RDF外部処理委託量(t)	0	0	・電気事故件数(件)	0	0																																														
		現状値 H28	目標値 H32																																																												
・RDF外部処理委託量(t)	0	0																																																													
・電気事故件数(件)	0	0																																																													
<p>(ウ) 電気事業の清算及び財産の引継ぎ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設撤去などの残務処理、電気事業会計の清算及び財産の引継ぎについて関係部局と協議 																																																														
	<p>投資・財政計画（収支計画）</p>		<p>区分</p>																																																												
	<p>(単位：百万円)</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的収支</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 収 益</td> <td>1,362</td> <td>1,223</td> <td>1,234</td> <td>839</td> </tr> <tr> <td> 費 用</td> <td>2,417</td> <td>2,199</td> <td>2,194</td> <td>1,868</td> </tr> <tr> <td> 純損益</td> <td>△1,055</td> <td>△977</td> <td>△960</td> <td>△1,029</td> </tr> <tr> <td>資本的収支</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 収 入</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td> 支 出</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 資本的収支差</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>企業債残高</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>内部留保資金</td> <td>8,648</td> <td>8,068</td> <td>7,674</td> <td>7,052</td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	H31	H32	収益的収支					収 益	1,362	1,223	1,234	839	費 用	2,417	2,199	2,194	1,868	純損益	△1,055	△977	△960	△1,029	資本的収支					収 入	500	500	500	400	支 出	-	-	-	-	資本的収支差	500	500	500	400	企業債残高	-	-	-	-	内部留保資金	8,648	8,068	7,674	7,052		
		H29	H30	H31	H32																																																										
	収益的収支																																																														
	収 益	1,362	1,223	1,234	839																																																										
	費 用	2,417	2,199	2,194	1,868																																																										
純損益	△1,055	△977	△960	△1,029																																																											
資本的収支																																																															
収 入	500	500	500	400																																																											
支 出	-	-	-	-																																																											
資本的収支差	500	500	500	400																																																											
企業債残高	-	-	-	-																																																											
内部留保資金	8,648	8,068	7,674	7,052																																																											
<p>(注)</p>		<p>・収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みの金額です。</p>																																																													
<p>・端数処理のため合計が合わない場合があります。</p>																																																															

「三重県企業庁経営計画」事業展開の概要（各事業共通の展開（各事業の展開を支える取組））

第3章 各事業の現状と課題	第4章 事業別の展開																		
<p>【現状】 （経営基盤強化のための取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抜本的な経営改善による事業内容の変化に対応した適正な組織の改編と人員の配置 ・専門研修や訓練、OJTの実施による人材育成や技術継承 ・企業庁独自の非常参集体制の構築など危機管理の強化 ・健全な財務運営と、確実かつ効率的な資金運用及び資金管理 ・ISO9001を活用した業務の継続的な改善による経営の品質向上 <p>（地域社会との信頼構築のための取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供とコミュニケーションのためのイベントの実施やユーザーとの定期的な協議 ・浄水場の施設見学の受入れ、伊坂・山村ダム周辺を憩いの場として開放などの地域貢献 ・太陽光発電や小水力発電の導入、浄水場で発生する汚泥の有効利用など事業活動における環境配慮 <p>【今後の見通しと課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業規模の縮小や民間委託の導入拡大などにより現場経験を積む機会が減少する中で、職員の技術力の維持・向上のための人材育成や技術継承 ・大規模地震など今までに経験のない危機への的確な対応 ・事業を取り巻く環境が変化する中で、地域社会との信頼構築 	経営目標	経営目標達成に向けた取組		活動指標															
	<p>ア 経営基盤の強化</p>	<p>（ア）組織・定員・給与・人事管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・柔軟で効率的・効果的な組織の整備 ・業務量に応じた適正な定員管理 ・職員の給与について適切な制度管理 ・「企業庁職員育成支援のための人事評価制度」を活用した人材育成・人事管理 		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>現状値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H38</td> </tr> <tr> <td>・企業庁専門研修開催時間数（時間）</td> <td>65</td> <td>65以上</td> </tr> <tr> <td>・危機管理マニュアル等に基づく訓練の回数（回）</td> <td>76</td> <td>70以上</td> </tr> <tr> <td>・資金運用状況※（％）</td> <td>100以上</td> <td>100以上</td> </tr> </table> <p>※資金運用状況： 年間平均運用金利÷年間平均普通預金金利</p>		現状値	目標値		H28	H38	・企業庁専門研修開催時間数（時間）	65	65以上	・危機管理マニュアル等に基づく訓練の回数（回）	76	70以上	・資金運用状況※（％）	100以上
	現状値	目標値																	
	H28	H38																	
・企業庁専門研修開催時間数（時間）	65	65以上																	
・危機管理マニュアル等に基づく訓練の回数（回）	76	70以上																	
・資金運用状況※（％）	100以上	100以上																	
<p>イ 地域社会との信頼構築</p>	<p>（ア）情報提供とコミュニケーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の透明性を高め、公営企業としての説明責任を果たすことで県民や市町、ユーザーの安心感や信頼感を醸成するための積極的な情報提供 ・県民やユーザーとの対話による相互理解 		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>現状値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H38</td> </tr> <tr> <td>・イベントを通じた情報発信対象人数（人）</td> <td>1,104</td> <td>1,100以上</td> </tr> <tr> <td>・施設見学受入れ件数（件）</td> <td>122</td> <td>120以上</td> </tr> <tr> <td>・コピー用紙使用量※（％）</td> <td>+1.6</td> <td>△5</td> </tr> </table> <p>※コピー用紙使用量：H27使用量を基準とした削減率</p>		現状値	目標値		H28	H38	・イベントを通じた情報発信対象人数（人）	1,104	1,100以上	・施設見学受入れ件数（件）	122	120以上	・コピー用紙使用量※（％）	+1.6	△5
	現状値	目標値																	
	H28	H38																	
・イベントを通じた情報発信対象人数（人）	1,104	1,100以上																	
・施設見学受入れ件数（件）	122	120以上																	
・コピー用紙使用量※（％）	+1.6	△5																	
<p>（イ）コンプライアンス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令の遵守や、公正な職務の遂行など企業庁におけるコンプライアンスを推進 																		
<p>（ウ）地域貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場の施設見学の受入れ、伊坂ダム及び山村ダムの周辺施設の開放など、地域貢献を継続 																		
<p>（エ）環境配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしいオフィス活動、浄水場で発生する汚泥の有効利用、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの有効活用など環境に配慮した事業活動を推進 																		

(参考1) みえ県民カビジョン (第二次行動計画) における企業庁事業の位置づけ



※「施策152 廃棄物総合対策の推進」の「取組方向」の中で、密接に関係する事業として「RDF焼却・発電事業の安全で安定した運用を図る」旨を記載

(参考2) 主な個別計画

	計画名	策定年月	計画期間	目的(概要)
1	水道施設改良計画	平成29年3月	平成29年度 ～ 平成38年度	水道用水供給事業の経営目標を実現するための施設の耐震化や老朽化対策などの施設改良について、今後10年間に於いて計画的、効果的に実施するために定める
2	工業用水道施設改良計画	平成29年3月	平成29年度 ～ 平成38年度	工業用水道事業の経営目標を実現するための施設の耐震化や老朽化対策などの施設改良について、今後10年間に於いて計画的、効果的に実施するために定める
3	三重県企業庁人材育成方針	平成19年11月 (最終改定) 平成29年3月	—	企業庁職員に求められる人材像や企業庁職員に必要な職務能力を明らかにするとともに、能力の開発と技術継承の方法など人材育成の仕組や体制について定める
4	三重県企業庁危機管理推進計画	平成18年3月 (最終改定) 平成29年4月	—	水道用水、工業用水及び電気の安全・安定供給を行うため、危機管理体制の構築、危機発生時の未然防止対策、危機発生時の対応等の危機管理に係る基本的な取組方針を定める
5	三重県企業庁財務運営方針	平成19年11月 (最終改定) 平成29年4月	—	財務運営の観点から収益性、企業債残高及び資金確保の基準等についての方角性を示すため定める
6	三重県企業庁資金運用方針	平成14年4月 (最終改定) 平成29年4月	—	企業庁の資金の確実かつ効率的な運用を図るため、その運用及び管理に係る基本方針等を定める